

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	設計、工事監理事務	部課名	管理部営繕課	課長名	斉藤 秀喜
		担当者名	田中 さゆり	内線	2881
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	営繕課事務費（01-13-01-02）・営繕事務費（01-13-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成 41 年度	根拠			
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	施設の建設及び区有施設の適正な維持のため				
対象者等	区民（区施設利用者）、施設主管課、設計委託業者、工事施工業者				
内容	建築、電気設備、及び機械設備の ・工事予算等見積（緊急、次年度） ・新築及び増・改築の設計及び工事監理 ・既存施設の改修相談、設計及び工事監理 ・工事成績評価の実施				
経過	「総合評価方式」の契約方法を見据え、適切な工事成績評価を実施する。				
必要性	建設及び改修に要する工事予算は多額である。設計から工事監理に至るまで、技術専門職の経験とチェックによる適正な執行の確保が必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,925	2,791	6,033	2,762	3,862	3,875	6,478	
決算額（21年度は見込み）	2,104	1,914	5,135	2,235	3,062	3,104	6,478	
人件費			180,594	182,408	187,632	186,340		
【事務分担当】（%）			2,240	2,280	2,340	2,300		
合計（+）	2,104	1,914	185,729	184,643	190,694	189,444	6,478	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,104	1,914	185,729	184,643	190,694	189,444	6,478	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
見積件数	167	339	284	403	421	414	232	
委託契約件数	2	5	5	5	11	11	17	
建設・改修工事契約件数	148	123	119	130	109	153	29	
賃貸借契約等サポート件数			2	3	3	1		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
職員旅費	近接地内旅費	43	50	近接地内旅費	72		
	近接地外旅費	2	145	近接地外旅費	234		
一般需用費	消耗品	934	918	消耗品	1,140		
	印刷製本費	350	361	印刷製本費	496		
	修繕費	8	60	修繕費	140		
委託料外	レーザープリンター保守委託外	130	複写機保守委託	41	複写機保守委託外	174	
使用料及び賃借料	OA機器	423	OA機器	246	OA機器	392	
	積算システムRIBC・COBRIS	1,173	積算システムRIBC・COBRIS	1,284	積算システムRIBC・COBRIS	1,384	
	報酬			非常勤職員報酬	2,446		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<p>既存施設の改修にあたっては、単に現状復旧を行う改修計画から、環境対策等区の施策をふまえた付加価値を加えた改修にシフトしていく。 市場経済状況に応じて、工事価格を算定する。</p>
（実施状況）	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>環境・省エネに配慮した材料・工法等の導入。 バリアフリー化に向けた設計・施行。 メンテナンスフリー材料等の活用。</p>	<p>環境施策に対する寄与。 福祉のまちづくりの実現。 ランニングコストの低減。</p>
<p>既存図面を、紙から電子データ化する。</p>	<p>データ検索、改修設計業務の迅速化。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管課の事業実施にあたって求められる施設の新設・改修の内容を理解し、これに適時対応していくことは区の施策実施の上で必要不可欠である。 ・区有施設の状況を把握し、適切な保全を図ることは、事業計画の適正な執行やコスト管理において重要である。

（状況）	<p>21年1定：区施設の環境配慮計画の策定について</p>
------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	本庁舎の耐震化	部課名	管理部営繕課	課長名	斉藤 秀喜
		担当者名	上村 賢司	内線	2891
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	庁舎耐震改修費(01-04-01-03)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律
終期設定	有	無	23年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	本庁舎は耐震診断において「補強又は改修が必要である」と判定されているため、耐震改修を実施することにより震災時における本庁舎の利用者や職員の人命を守り、本庁舎の機能を保持することを目的とする。				
対象者等	区民（防災拠点としての機能確保）、来庁者、本庁舎で勤務する職員				
内容	本庁舎の耐震化を図るため、プロポーザルにより設計・施工業者を選定し耐震補強工事を実施する。				
経過					
必要性	本庁舎は大地震の発生時には倒壊の危険性もあり、本庁舎の利用者や職員の生命が脅かされる可能性がある。また、震災発生時に本庁舎は応急、復旧、復興対策の中心となる役割を担っており、その機能確保が求められている。これらのことから、早急に耐震化の検討を行う必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 耐震改修工事をプロポーザルで選定された業者に委託する。 また、耐震改修工事監理業務は、コンサルタントに委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額		52,710		2,238	12,139	7,483	51,097	
決算額（21年度は見込み）		0		0	8,415	3,658	51,097	
人件費			5,171	10,248	13,664	8,470		
【事務分担当】（%）			60	120	160	100		
合計（+）	0	0	5,171	10,248	22,079	12,128	51,097	
国（特定財源）							15,600	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	5,171	10,248	22,079	12,128	35,497	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			5	1				
					4	4		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	コンサルタント業務	耐震改修設計委託		耐震改修設計委託	0	耐震改修設計委託	47,250
		コンサルタント業務	8,244	コンサルタント業務	2,487	コンサルタント業務	3,847
	報償費	参加企業報償費	0	参加企業報償費	1,000	参加企業報償費	
		審査会委員謝礼	158	審査会委員謝礼	158	審査会委員謝礼	
		特別旅費	8	特別旅費	8	特別旅費	
	食糧費	5	食糧費	4	食糧費		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (23年度)	
本	本庁舎の耐震化率	0%	0%	0%	0%	100%	目標とする耐震性能の獲得
標							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事と合わせ、非構造部材の安全確保や更新時期にある設備等の改修が必要。 ・適正な価格での耐震改修工事の発注。 ・耐震改修工事に地元業者も参画できるように、議会等から強い要望がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 10 区 未実施 4 区）</p> <p>耐震改修実施【中央区・台東区・品川区・目黒区・世田谷区・渋谷区・杉並区・豊島区・葛飾区・江戸川区】 S56年以降庁舎建設【千代田区・港区・文京区・墨田区・大田区・板橋区・練馬区・足立区】</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
耐震改修工事開始前に、区民、来庁者に十分に工事内容周知して、案内表示を的確に行う。	庁舎利用者に不便を最小限にすることが出来る。
職員に工事の進捗状況を周知して、来庁者の誘導をスムーズに行う。	職員自らが、工事内容を把握することで、お客様に不快を与えないようにできる。
プロポーザルで提案された「地元企業の活用」の方策を取り入れて耐震改修工事の発注を進める。	耐震改修工事において、無理のない形での地元企業の活用が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	震災時における本庁舎の安全性を確保するため、優先度は高い。

議会議決要旨	いつ起こるかわからない大地震に、災害対策の核となるべき本庁舎は早急に対応するべきと考えるが、現在の耐震補強の考え方は。（平成19年度三定）
--------	---